

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-426

(P2017-426A)

(43) 公開日 平成29年1月5日(2017.1.5)

(51) Int.Cl.  
A 4 5 B 25/28 (2006.01)

F 1  
A 4 5 B 25/28

テーマコード (参考)  
3 B 1 0 4

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2015-117436 (P2015-117436)  
(22) 出願日 平成27年6月10日 (2015.6.10)

(71) 出願人 593038790  
古川 稔郎  
東京都国分寺市西元町2丁目16番26号  
(74) 代理人 110001737  
特許業務法人スズエ国際特許事務所  
(72) 発明者 古川 稔郎  
東京都国分寺市西元町2丁目16番26号  
Fターム(参考) 3B104 AA01 DA02 XA01

(54) 【発明の名称】 傘の水受け具

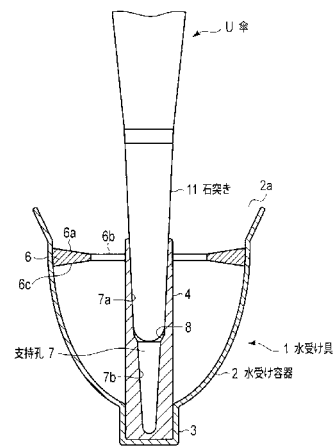
(57) 【要約】

【課題】この発明は石突きの形状が異なっても、確実に取付けられる傘の水受け具を提供することにある。

【解決手段】傘Uの中棒の先端に設けられた石突き11に着脱可能に装着される水受け具1であって、上面が開口した水受け容器2と、水受け容器内に立設され石突きが着脱可能に装着されるテーパ状の支持孔7が上端に開口して形成された支持部材4を具備する。

【選択図】 図5

図5



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

傘の中棒の先端に設けられた石突きに着脱可能に装着される水受け具であって、上面が開口した水受け容器と、この水受け容器内に立設され前記石突きが着脱可能に装着されるテーパ状の支持孔が上端に開口して形成された支持部材とを具備したことを特徴とする傘の水受け具。

## 【請求項 2】

前記支持孔は、前記支持部材の上端から下端にゆくにつれて内径寸法が順次小さくなる複数のテーパ部が段階的に形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の傘の水受け具。

10

## 【請求項 3】

前記水受け容器の開口部の内周面には、この水受け容器が傾いたときに内部に貯留された雨水が流出するのを阻止するリング部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の傘の水受け具。

## 【請求項 4】

前記支持部材の周壁には、前記周壁を径方向に弾性変形可能な複数の壁部に分割するスリットが、前記支持部材の軸方向に沿って設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の傘の水受け具。

## 【発明の詳細な説明】

20

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は傘を畳んだときに、その生地に付着した水滴が車内や室内に落下するのを防止するための傘の水受け具に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

雨天の日に使用した傘を畳んで車内や屋内に入る場合、その傘に付着した雨水が生地の外面を伝わって前記傘の中棒の先端に設けられた石突きから車内のカーペットや屋内の床面に滴下し、それらを汚すということがある。

## 【0003】

そこで、車内や屋内に入る際、雨水に濡れた傘を袋状のカバーに入れ、前記石突きから雨水が滴下するのを防止するということが行われている。しかしながら、傘を袋状のカバーに入れて雨水の滴下を防止すると、傘をカバーに入れる際に手や衣服に雨水が付着し易いということがあったり、傘をカバーに入れる作業が煩わしいなどのことがある。さらに、傘を再び使用する際には傘をカバーから取り出さなければならないから、その作業も煩わしいということがあった。

30

## 【0004】

そこで、傘の前記石突きに水受け具を着脱可能に装着し、傘を畳んで車内や屋内に入る場合、その傘に付着して前記石突きから滴下する雨水を前記水受け具に貯えるようにすることが提案されている。

40

## 【0005】

従来、たとえば特許文献 1 に示される水受け具が提案されている。この水受け具は上面が開口した水受け容器を備えている。この水受け容器の開口端よりもわずかに手前（内方）にはゴム材や軟質プラスチック材などの弾性部材によって形成された帯状の傘支持板が前記水受け容器の径方向に沿って架設されている。

## 【0006】

前記傘支持板の中央部には前記石突きが貫通する貫通穴が穿設され、前記水受け容器の内底面には前記石突きが係留する窪み部が形成されている。

それによって、前記傘の石突きを前記貫通穴に貫通させて先端を前記窪み部に係留させ、前記水受け容器を前記石突きに装着しておくことで、使用した傘を畳んで前記石突きを

50

下方にしたとき、前記傘の生地から前記石突きを伝わって滴下する雨水を前記水受け容器に貯留させることができるようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2001-178518号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

ところで、傘にはたとえば紳士用や婦人用などのように種々の種類があり、さらにそれぞれの種類ごとに異なるサイズのものがある。そして、サイズの違いなどに応じてそれぞれの傘の中棒の先端に設けられる、テーパ状の前記石突きのサイズ、つまり径や長さの違いがある。

【0009】

そこで、特許文献1では中央部に前記貫通穴が穿設された前記傘支持板を前記水受け容器の径方向に沿って架設し、前記貫通穴に前記石突きを貫通させて前記水受け具を前記石突きに着脱できるようにしている。

【0010】

しかしながら、そのような構成であると、前記石突きのサイズが異なると、前記傘支持板が弾性部材で形成されていても、前記貫通孔の大きさによって前記石突きが前記貫通孔に対して緩かったり、きつ過ぎるとということが生じる。

【0011】

前記石突きが前記貫通孔に対して緩い場合、前記水受け具を前記石突きに確実に装着できないため、傘を畳んで石突きを下に向けたとき、前記水受け具が前記石突きから外れてしまうということがある。その場合、前記水受け容器に貯えられた雨水が車内や屋内の床などに散乱してしまうということになる。

【0012】

前記石突きが前記貫通孔に対してきつ過ぎる場合、前記傘支持板が弾性部材で形成されていても、その石突きを前記貫通孔に貫通させることができなったり、前記貫通孔に無理に貫通させようとする、前記傘支持板に大きな力を加え過ぎ、損傷させてしまうということがある。

【0013】

さらに、前記貫通孔の径に対して前記石突きの太さが丁度合う場合であっても、前記石突きの長さが短いと、前記石突きを前記貫通孔に押し込んだ際、前記石突きの先端が前記水受け容器の内底面の窪み部に当り難いため、弾性部材によって形成された前記傘支持板の貫通孔が弾性変形して拡がるということがある。

【0014】

その場合、前記石突きの根元にある菊座まで前記貫通孔内に入り込んでしまうことがあるから、そのような場合には、傘の親骨が前記貫通孔によって押えられた状態となって使用時に傘を円滑に開くことができないということもある。

【0015】

この発明は、石突きのサイズが異なる場合であっても、その石突きに確実に装着できるようにした傘の水受け具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0016】

この発明は、傘の中棒の先端に設けられた石突きに着脱可能に装着される水受け具であって、

上面が開口した水受け容器と、

この水受け容器内に立設され前記石突きが着脱可能に装着されるテーパ状の支持孔が上端に開口して形成された支持部材と

10

20

30

40

50

を具備したことを特徴とする傘の水受け具。

【0017】

前記支持孔は、前記支持部材の上端から下端にゆくにつれて内径寸法が順次小さくなる複数のテーパ部が段階的に形成されていることが好ましい。

【0018】

前記水受け容器の開口部の内周面には、この水受け容器が傾いたときに内部に貯留された雨水が流出するのを阻止するリング部材が設けられていることが好ましい。

【発明の効果】

【0019】

この発明によれば、支持部材にテーパ状の支持孔が形成されているため、傘の種類などによって石突きの太さや長さなどの外形寸法に違いがあっても、その石突きを前記支持孔に確実に装着することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】この発明の第1の実施の形態を示す、閉じた傘の石突きに水受け具を取付けた状態の図。

【図2】前記水受け具が取付けられた前記傘を開いた状態の図。

【図3】前記水受け具を拡大して示す縦断面図。

【図4】前記水受け具の平面図。

【図5】前記水受け具の支持部材に形成された支持孔に前記傘の石突きを差し込んだ状態を拡大して示す縦断面図。

【図6】前記水受け具の支持部材に形成された支持孔に図5に示す前記傘の石突きと異なる形状の石突きを差し込んだ状態を拡大して示す縦断面図。

【図7】この発明の第2の実施の形態の水受け具を拡大して示す縦断面図。

【図8】この発明の第3の実施の形態の水受け具を拡大して示す縦断面図。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、この発明の実施の形態を図面を参照しながら説明する。

図1乃至図6はこの発明の第1の実施の形態を示す。図1は傘Uを閉じた状態で水受け具1を取り付けた状態を示し、図2は水受け具1が取り付けられた傘Uを開いた状態を示している。

【0022】

図3は前記水受け具1の拡大断面図であって、この水受け具1は水受け容器2を備えている。この水受け容器2はたとえば比較的硬質な合成樹脂によって上面が開口した開口面2aを有するお椀形状に形成されている。

【0023】

なお、前記水受け容器2の上面とは、前記水受け具1を図1に示すように傘Uの先端を下に向け、その先端に前記水受け容器2を取付けるときに上となる面のことである。

【0024】

前記水受け容器2の底部には外方に突出する円筒状の突出部3が一体成形されている。この突出部3には前記水受け容器2と同様、比較的硬質な合成樹脂によって形成された円柱状の支持部材4が下端部を前記突出部3内に嵌合させ、接着剤などで固定して一体的に設けられている。つまり、前記支持部材4は前記水受け容器2内にほぼ垂直な状態で立設されている。

【0025】

なお、前記支持部材4は、硬質な合成樹脂に代わって前記水受け容器2よりも軟質な合成樹脂やゴムなどの弾性材料によって形成するようにしてもよい。また、前記支持部材4と前記水受け容器2は、合成樹脂やゴムなどの材料によって一体成形するようにしてもよい。

【0026】

10

20

30

40

50

前記水受け容器 2 の上部内周面であって、前記開口面 2 a より内方（下方）の位置にはリング部材 6 が一体的に設けられている。このリング部材 6 の上面、つまり前記開口面 2 a 側に向いた一方の面である上面は、前記水受け容器 2 の径方向内方に向かって低く傾斜した傾斜面 6 a に形成されている。

【 0 0 2 7 】

前記リング部材 6 の他方の面である下面には、上面に形成された前記傾斜面 6 a と逆方向、つまり前記水受け容器 2 の径方向内方に向かって高く傾斜した傾斜面 6 c に形成されている。

【 0 0 2 8 】

なお、前記支持部材 4 の上端は前記水受け容器 2 の開口面 2 a よりも低い位置であって、前記リング部材 6 よりも高い位置になるよう、長さ寸法が設定されている。

10

前記支持部材 4 の外形寸法は、前記リング部材 6 の内径寸法よりも小さく設定されている。つまり、前記支持部材 4 の外周面と、前記リング部材 6 の内周面との間には後述するように傘 U から滴下する雨水を前記水受け容器 2 内に滴下させるに十分な流路 6 b が確保されている。

【 0 0 2 9 】

前記支持部材 4 には、その上端面に開口した支持孔 7 が形成されている。この支持孔 7 はテーパ角度の異なる第 1 のテーパ部 7 a と、この第 1 のテーパ部 7 a とテーパ角度及び長さがほぼ同じであって、内径寸法が前記第 1 のテーパ部 7 a よりも小さい第 2 のテーパ部 7 b が傾斜面 8 を介して段階的に形成されてなる。つまり、第 1 のテーパ部 7 a の下端の内径寸法に対し、第 2 のテーパ部 7 b の上端の内径寸法が小さくなるよう設定されている。

20

【 0 0 3 0 】

この実施の形態では、第 1 のテーパ部 7 a と第 2 のテーパ部 7 b のテーパ角度を同じにし、第 1 のテーパ部 7 a の内径寸法に比べて第 2 のテーパ部 7 b の内径寸法を小さくしているが、第 1 のテーパ部 7 a のテーパ角度と、第 2 のテーパ部 7 b のテーパ角度を違えてもよい。たとえば、第 1 のテーパ部 7 a のテーパ角度を、第 2 のテーパ部 7 b のテーパ角度よりも大きくしたり、小さくしたりしてもよい。また、前記第 1 のテーパ部 7 a と第 2 のテーパ部 7 b との長さも同じでなく、どちらかを一方を他方に対して長くしたり、短くするなどしてもよい。

30

【 0 0 3 1 】

このように構成された水受け具 1 は、図 2 に示すように傘 U の中棒 1 0 の先端に設けられた石突き 1 1 に取付けて使用される。つまり、図 1 に示すように前記水受け具 1 の前記支持部材 4 の支持孔 7 に前記石突き 1 1 を差し込んで使用される。

【 0 0 3 2 】

前記傘 U の石突き 1 1 は、通常、先端に行くにつれて細くなるテーパ状に形成されている。そのため、図 5 に示すように前記石突き 1 1 の太さが前記支持孔 7 の第 1 のテーパ部 7 a とほぼ同じであれば、前記石突き 1 1 はその先端部分が前記第 1 のテーパ部 7 a に嵌合する。

【 0 0 3 3 】

40

それによって、前記石突き 1 1 を前記水受け具 1 の前記支持孔 7 にがた付くことなく確実に取付けることができるから、図 1 に示すように閉じた傘 U の前記石突き 1 1 に前記水受け具 1 を取付けた状態で、前記水受け具 1 が外れ落ちることなく、前記傘 U を持ち歩くことができる。

【 0 0 3 4 】

つまり、前記石突き 1 1 の太さが前記第 1 のテーパ部 7 a とほぼ同じであれば、その長さに係らず、前記第 1 のテーパ部 7 a に確実に取付けることができる。

【 0 0 3 5 】

前記水受け具 1 を前記石突き 1 1 に取付けた状態で、図 2 に示すように傘 U を開いて使用した後、車に乗ったり、屋内に入る際などには、図 1 に示すように前記傘 U を閉じ、そ

50

の傘Uの石突き11を下に向ける。

【0036】

すると、前記傘Uの生地12に付着した雨水はその生地12及び前記石突き11を伝わって前記支持部材4と前記リング部材6との間の流路6bを通り、前記水受け具1の前記水受け容器2内に貯留されることになる。

【0037】

前記生地12に付着した雨水の一部は、前記水受け容器2の開口面2aより下方の位置に設けられたリング部材6の上面に滴下することもある。前記リング部材6の上面は傾斜面6aに形成されている。

【0038】

そのため、その雨水は前記傾斜面6aを円滑に流れて前記水受け容器2に確実に流入するから、前記リング部材6の上面に溜まるようなことがない。

【0039】

前記リング部材6の下面は上面と逆向きの傾斜面6cに形成されている。それによって、図2に示すように傘Uを開き、石突き11に取付けられた前記水受け具1を逆向きにしたとき、前記水受け容器2内の雨水は前記リング部材6の傾斜面6cに沿って円滑に流出することになる。

【0040】

前記生地12に付着した雨水を前記水受け容器2内に迅速に貯留させたい場合がある。そのような場合、前記傘Uの手元13を持って、前記石突き11に装着された水受け具1の前記水受け容器2の下端に突出形成された突出部3で地面を軽く叩く。それによって、傘Uの生地12に付着した雨水を迅速に前記水受け容器2内に回収することができる。

【0041】

前記石突き11と前記水受け容器2は前記支持部材4を介して一体的となっている。そのため、前記水受け容器2の下端に突出形成された前記突出部3によって地面を叩く際、前記水受け容器2を変形させるようなことなく、前記突出部3を地面に突き当てることができる。

【0042】

前記水受け容器2内に雨水が回収された状態において、たとえば車内や屋内に入り込む際に傘Uを傾けてしまうようなことがあり、そのような場合には前記水受け容器2に貯留された雨水が流れ出る虞がある。

【0043】

しかしながら、前記水受け容器2の上部内周面には前記リング部材6が設けられている。そのため、前記水受け容器2がある程度傾斜しても、前記リング部材6によって前記水受け容器2内の雨水が流出するのが阻止され、車内のマットや屋内の床面などを不用意に汚すのを防止できる。

【0044】

前記石突き11に装着された支持部材4は、前記水受け容器2と一体となっている。そのため、前記水受け容器2を前記石突き11の一部のようにして使用することができる。つまり、傘Uを閉じた状態で、前記水受け容器2の突出部3で地面を突いても、前記水受け容器2が変形するようなことがないから、前記水受け容器2を前記石突き11の一部と同じように使用することができる。

【0045】

それによって、前記石突き11に前記水受け具1が取付けられた状態であっても、前記傘Uを安定した状態で杖代わりに使用することができる。

【0046】

一方、前記傘Uの石突き11の太さが前記支持孔7の第1のテーパ部7aよりも細く、前記第2のテーパ部7bとほぼ同じであれば、図6に示すように前記石突き11は先端部分が前記第1のテーパ部7aに嵌合せず、前記第2のテーパ部7bに嵌合する。

【0047】

10

20

30

40

50

それによって、前記石突き 1 1 に前記水受け具 1 をがた付くことなく確実に取付けることができるから、前記水受け具 1 を前記石突き 1 1 に取付けた状態で前記傘 U を持ち歩いても、前記水受け具 1 が外れ落ちるのが防止される。

【0048】

この場合も、前記石突き 1 1 と前記水受け容器 2 が前記支持部材 4 を介して一体的であるから、前記水受け容器 2 が取付けられた前記傘 U を杖の代わりとして確実に使用するなどのことができる。

【0049】

このように、前記支持部材 4 の支持孔 7 に、前記第 1 のテーパ部 7 a 及び前記第 1 のテーパ部 7 a よりも内径寸法が小さい第 2 のテーパ部 7 b を順次形成したため、傘 U の石突き 1 1 の太さや長さが異なる場合であって、それらの石突き 1 1 に前記水受け具 1 の水受け容器 2 を確実に取付けることができる。

10

【0050】

つまり、前記石突き 1 1 の長さに係らず、その太さが前記第 1 のテーパ部 7 a とほぼ同じであれば、前記第 1 のテーパ部 7 a に確実に取付けることができ、前記第 2 のテーパ部 7 b とほぼ同じであれば、前記第 2 のテーパ部 7 b に確実に取付けることができる。

【0051】

前記支持部材 4 を、硬質な合成樹脂に代わって弾性部材によって形成すれば、前記石突き 1 1 の太さが前記第 1 のテーパ部 7 a 或いは前記第 2 のテーパ部 7 b の内径と多少異なっているとしても、前記支持部材 4 が弾性変形する範囲内で、前記石突き 1 1 を前記支持部材 4

20

に取付けることができる。

【0052】

その場合、前記支持部材 4 は下端部を前記水受け容器 2 の底部に形成された突出部 3 を嵌合させて一体的となっているから、前記支持部材 4 を弾性変形させすぎて損傷させるのを防止できる。

【0053】

なお、第 1 の実施の形態では支持孔 7 を第 1 のテーパ部 7 a と第 2 のテーパ部 7 b との 2 つのテーパ部で形成したが、前記支持孔 7 は 3 つあるいはそれ以上の、異なる内径のテーパ部によって形成するようにしてもよい。その場合、前記複数のテーパ部は、前記支持部材 4 の上端から下端に行くにつれて内径寸法が順次小さくなるよう形成される。

30

【0054】

図 7 はこの発明の第 2 の実施の形態を示す。この第 2 の実施の形態は、前記支持部材 4 に形成される支持孔 7 が 1 つのテーパ部、つまり 1 つのテーパ角度となっている。前記支持部材 4 は第 1 の実施の形態と同様、比較的硬質な合成樹脂、或いは弾性材料などによって形成されている。

【0055】

前記支持部材 4 の支持孔 7 を 1 つのテーパ角度とした場合、石突き 1 1 の長さや太さが異なっても、前記支持孔 7 とテーパ角度がほぼ同じで、先端部が前記支持孔 7 に入り込む太さであれば、その石突き 1 1 を前記支持孔 7 に確実に取付けることができる。

【0056】

第 2 の実施の形態の前記支持部材 4 を弾性材料によって形成すれば、支持孔 7 がテーパ角度の異なる複数のテーパ部によって形成されていなくとも、前記支持部材 4 が弾性変形する範囲内で、テーパ角度が異なる石突き 1 1 を取付けることが可能である。

40

【0057】

図 8 はこの発明の第 3 の実施の形態を示す。この第 3 の実施の形態は、図 7 に示す第 2 の実施の形態の変形例であって、前記支持孔 7 が形成された前記支持部材 4 の周壁には、この周壁を周方向に複数の壁部 4 a、この実施の形態では 3 つの壁部 4 a に分割する 3 つのスリット 1 5 ( 1 つだけ図示 ) が周方向に 1 2 0 度間隔で、軸方向に沿って形成されている。

【0058】

50

前記支持部材 4 は合成樹脂などの弾性変形可能な材料によって形成されている。それによって、傘 U の石突き 1 1 が、先端部は前記支持孔 7 に入り込むが、テーパ角度が前記支持孔 7 よりも大きく、先端部分以外の部分が前記支持孔 7 よりも大径な場合であっても、前記石突き 1 1 を前記支持孔 7 に押し込めば、前記支持部材 4 の前記壁部 4 a が径方向外方に弾性変形する。

【 0 0 5 9 】

したがって、上述した形状の石突き 1 1 であっても、前記石突き 1 1 を前記支持孔 7 に確実に挿入して保持することができる。

【 0 0 6 0 】

なお、第 3 の実施の形態において、支持部材 7 の周壁を 3 つの壁部 4 a に分割したが、2 つあるいは 4 つ以上の壁部に分割してもよく、その数は限定されるものではない。

10

【 0 0 6 1 】

この第 3 の実施の形態では、第 2 の実施の形態の支持孔 7 が形成された支持部材 4 に適用した例を挙げて説明したが、第 1 の実施の形態に示された第 1 のテーパ部 7 a と第 2 のテーパ部 7 b とによって支持孔 7 を形成した第 1 の実施の形態にも適用することができる。

【 符号の説明 】

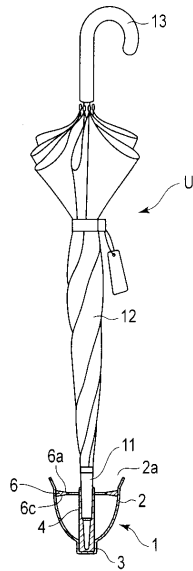
【 0 0 6 2 】

2 ... 水受け容器、3 ... 突出部、4 ... 支持部材、6 ... リング部材、7 ... 支持孔、7 a ... 第 1 のテーパ部、7 b ... 第 2 のテーパ部、1 1 ... 石突き、1 2 ... 生地、U ... 傘。

20

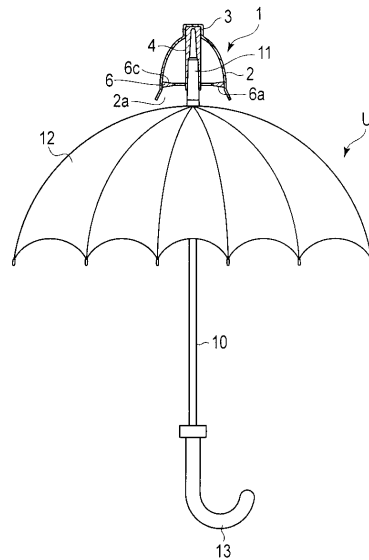
【 図 1 】

図 1



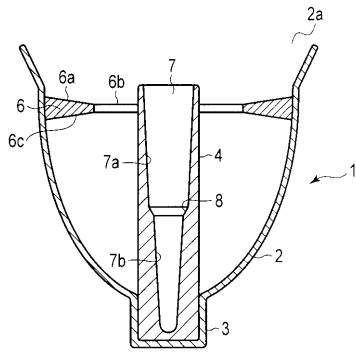
【 図 2 】

図 2



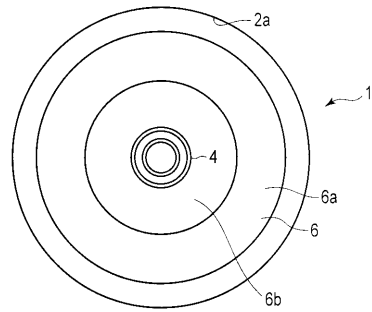
【 図 3 】

図 3



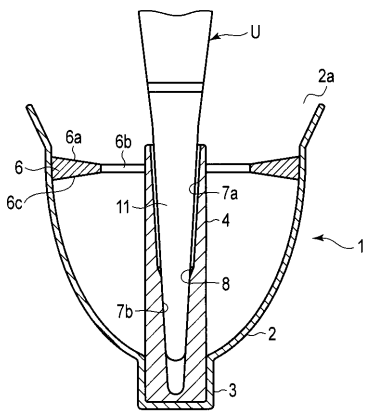
【 図 4 】

図 4



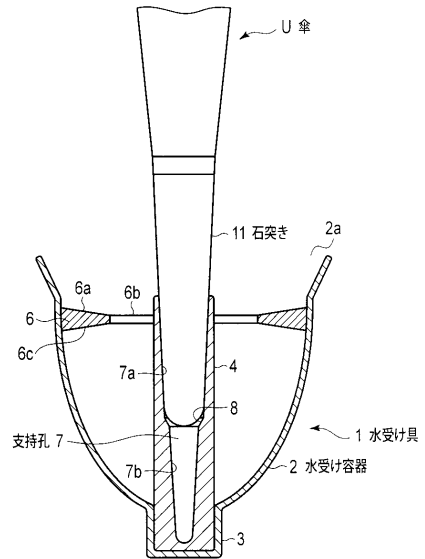
【 図 6 】

図 6



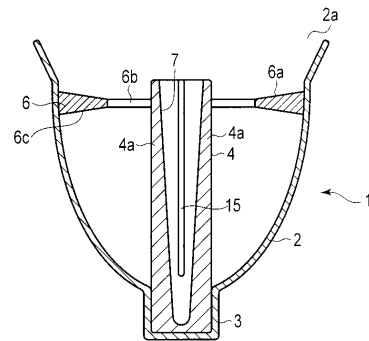
【 図 5 】

図 5



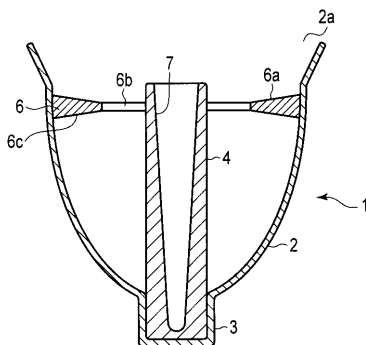
【 図 8 】

図 8



【 図 7 】

図 7



## 【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図3は前記水受け具1の拡大断面図であって、この水受け具1は水受け容器2を備えている。この水受け容器2はたとえば比較的硬質な合成樹脂によって上面が開口した開口面2aを有するお椀形状に形成されている。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

なお、前記水受け容器2の上面とは、前記水受け具1を図1に示すように傘Uの先端を下に向け、その先端に前記水受け容器2を取付けたときに上となる面のことである。

## 【手続補正書】

【提出日】平成28年7月22日(2016.7.22)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この発明は、傘の中棒の先端に設けられた石突きに着脱可能に装着される水受け具であって、

上面が開口した水受け容器と、

この水受け容器内に下端を固定して立設され前記石突きが着脱可能に装着されるテーパ状の支持孔が上端に開口して形成された支持部材と、

前記支持部材の周壁に軸方向に沿って設けられて前記周壁を径方向に弾性変形可能な複数の壁部に分割し、前記石突きのテーパ角度が前記支持孔のテーパ角度よりも大きな場合に、前記壁部を径方向外方に弾性変形させて前記石突きを前記支持孔に支持するスリットと

を具備したことを特徴とする傘の水受け具にある。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

傘の中棒の先端に設けられた石突きに着脱可能に装着される水受け具であって、  
上面が開口した水受け容器と、

この水受け容器内に下端を固定して立設され前記石突きが着脱可能に装着されるテーパ状の支持孔が上端に開口して形成された支持部材と、

前記支持部材の周壁に軸方向に沿って設けられて前記周壁を径方向に弾性変形可能な複数の壁部に分割し、前記石突きのテーパ角度が前記支持孔のテーパ角度よりも大きな場合に、前記壁部を径方向外方に弾性変形させて前記石突きを前記支持孔に支持するスリットと

を具備したことを特徴とする傘の水受け具。

【請求項 2】

前記水受け容器の開口部の開口面よりも下方の内周面には、この水受け容器が傾いたときに内部に貯留された雨水が流出するのを阻止するリング部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の傘の水受け具。